

市長と教育委員の協議（第4回）

平成26年9月22日（月）15:30～ 於本庁舎7階市会第6委員会室

橋下市長

大森委員長、林委員、高尾委員、西村委員、帯野委員、山本教育長
吉田住吉区長、高野西区長、田畑都島区長
中尾市政改革室長、黒住人事室長、鍵田政策企画室長

教育委員会事務局

寶田次長、沼守次長、林田教務部長、大繼指導部長、多田教育改革推進担当部長、岡田学力向上支援担当部長、村口住吉第一中学校長、水口難波中学校長、柴山西天満小学校長、札幌中央小学校長、教員4名

教育長：本日の協議内容は、平成27年度教育施策・予算の基本方針の策定と部活動指導の今後のあり方について。部活動を先に議題としたい。資料内容について事務局より説明をお願いします。

大繼部長：中学校の部活動の位置付けは、学習指導要領において、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化および科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図れるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。」と示され、教育課程外の活動となっている。本市中学校の現状としては、在籍55,600人中56%が運動部、24.3%が文化部に所属している。部活動は、学年や学級を離れた集団として、協調性や責任感を培い、個性の伸長や体力の向上を図るといような学校教育活動の一環として、保護者や地域の方から大きな期待を寄せられている。課題と対応であるが、顧問の転勤などで専門的な指導ができる教員がいなくなる場合や、指導経験の少ない教員が顧問になるという状況もあり、外部から部活動技術指導者招聘事業を活用し対応している。また、桜宮高校の事案を受け、中学校の部活動指導の場面での体罰・暴力行為の根絶にむけ、平成25年9月に策定した「大阪市部活動指導方針（プレイヤーズファースト）」の徹底を図っている。部活動技術指導者招聘事業については、顧問の力だけでは対応できない場合に、一時的に外部の指導者を招聘するというもの。

教育長：委員長の方から、今後の運動部活動のあり方についての案をいただいているので説明をお願いしたい。

委員長：まず、この資料は、個人の見解である。現状分析が圧倒的に多いがご説明する。

1番の活かすべき資産について、言いたいことは、ハードやマンパワー、これがあるからこそ部活動という形態が続いているということ。もうひとつは生徒の参加率の高さである。案外知られていないことかもしれないが、戦後直後は参加率低いものの、60年代以降は一貫して上がってきている。理由を考えたときに、日本の場合、学校体育施設が先行して充実されたということ。これだけ大規模に学校の中で部活動として運動が行われている国はほぼない。これが1番。2番の直視すべき課題としては、ずっと言われているが、位置付けが曖昧であるということ。教育課程外だが学校教育活動の一環であるということ。文科省によると、先生のボランティアではなく職務の一つであるとのことである。また、従前から言われているように、練習が長く、土日もないということ。それと関連して教員の負担が重いこと。部活を熱心に行っている教員は、授業準備や指導にかかる時間が短いというデータもある。顧問のなり手の不足、専門性の不足も指摘されている。中学校の顧問の最大の悩みは、忙しくて指導できないことと、自分の専門性の不足となっている。それから、少子化で部員の数が増減して、顧問のなり手不足もあいまって、休部や廃部も多い。本市でいうと桜宮高校の事案があったが、桜宮高校だけではなく、従前から体罰や暴力の問題が従来から指摘されていた。3番の従来からの改革策と課題解決に向けた障壁だが、90年代頃から総合型地域スポーツクラブを文科省が推奨しているが、現実問題としては、実質的には部活動と連携して動いている地域は全国で数えるほどしかない。理由はいろいろあり、学校の方が施設やマンパワーがしっかりしているとか、学校側に学校教育の一環ということで外に任せるのは不安という意識があること、あと、引き受け手の問題として、クラブの組織の問題がある。それ以外の方策としても、外部指導者の活用、複数校での合同活動、総合運動部活動がある。これはアメリカでは一般的にシーズンによって競技種目を変えて活動を行うが、日本ではずっと同じ種目をやり続ける。それが果たして、スポーツ・健康体力の面でこのことがいいのかということもあると思う。スポーツ少年団についても、部活動の受け皿にという議論があったが、中学校についてはそうならなかった。今後の改革のための視点であるが、なぜ、スポーツクラブとの連携も含めた政策が必ずしもうまくいかず、従来のままの部活が続いているかということ、資産面と施策が中途半端であることの側面を認識しながら、課題を克服するために何らかの総合的な取り組みが必要である。これをシステムティックに考えるときに、(3)に書いたように、教育とスポーツ振興という両側面に目配りして考えなければならない。(4)について、桜宮高校の事案を受け、本市において特に重要な視点は、この暴力行為等の側面の克服である。最後に、具体的な改革の新たな仕組みの創設であるが、何のために改革するかは明確にしておかなければならない。(1)に書いた基本理念を実現するためにどうすればよいか。全国で民間に指導を委託しているのは知る限り杉並区

しかないが、本市としても事業者に委託することを検討する時期に来ているのではないか。ただし、組織的にしっかりした事業者でなければならない。杉並区を参考にすべきだが、杉並区のように土日に限定するか、ウィークデイも含めるかは検討することになる。それから（３）であるが、中体連が主催する大会には学校運動部でないと参加できないので、部活動という形態は維持しながら、学校側として活動管理に当たる教員は置いて、管理顧問とよばれているようだが、最低限、部活動という形態は維持すべきではないかという問題提起である。（４）として、おそらく子どもにとって最も利便性の高いのは学校体育施設であり、利便性、安全性等の観点からも学校体育施設を活用するのが妥当である。（５）はこれからの議論によるが、平日も含めて大幅な種目において委託するときは、全市で始めるとリスクが大きすぎ、また数十億円かかる話なので、まずはモデル地区において中途半端でない方法で実施してみることもひとつだと考えている。部活は基本的に参加料が無料なので、市費負担でやっていくのが妥当であると思う。

市長：事務局の方に部活の問題を提起した。知事の時にも考えた。結論は現状維持でいくしかないということになった。これこそ政治的な大号令をかけないと変えようがない。大阪市だけで旗を振るわけにいかないの、国策として変えていかないといけない。ちょうど政党の代表もしているの、国政マターに上げていきたい。本当にスポーツ立国にするなら、専門家に指導してもらって経験が必要だと思う。日本のスポーツの能力を高めていくためには、幼少のころから専門家に教えてもらうことが大事。今のように時間をかけた特訓が良いかどうか。特に甲子園を変えなければならないと思っている。出場している選手は立派だと思うが、あれだけをめざして次的人生につながらない。子どもたちのことを考えれば、高校生の時が一番輝く時期ではない。活躍が終わった後も含めてスポーツキャリア全体を見渡した専門家の指導が日本に一番欠けている。選手で活躍した人が後進指導にあたる状況を作って循環を作らないといけない。スポーツで生計を立てられないならスポーツ選手をめざす子どもたちも少なくなるだろう。そして、教員の負担軽減を図ろうと大号令をかけているので、今の部活動のあり方を変えようと一歩踏み出さなければならない。ただ、問題点は受け皿がないこと、大会出場の資格が学校の部活ごとであること。スポーツ選手権のあり方を、学校中心からクラブチーム中心へと変えていくことは国でやらなければならない。スポーツ庁設置のところからスポーツ立国日本という方針を文科省が出すと思うので、その時がチャンスなので国政の方ではそういう方向で言っていきたい。大阪市の方ではできることから、民間事業者委託は予算措置をして実施していきたい。各校長のマネジメントで、これとこれを民間委託でしたいということであれば予算措置をしたい。部活動として学校で持っておく部分は必要だということ、生徒への指導、生徒の行き場として必要だということは否定しないし、残しておかなければならないと思う。スキルを伸ばす生徒は専門家の指

導で伸ばし、そこまでではない生徒の行き場として、指導の部分において部活動が必要であれば認めたい。国策でもあるので大阪市だけではできないが、学校現場の方でこのようにしていきたいということがあれば予算措置したい。スポーツ立国をめざすためには専門家の指導が必要、活躍した選手が後進指導する場が必要であり、教員の負担軽減のためにも一歩踏み出していきたい。

帯野委員：スポーツ庁の設置はチャンスだと思う。同じく指導要領の改訂もチャンス。平成元年の中学校学習指導要領では部活の参加によりクラブ活動を履修したと同等の成果がある場合は一部または全部履修と認めることができるとなされたにもかかわらず、平成10年には消されている。それがまた平成20年には先ほど指摘の記述があったように、常に部活動はグレーゾーンである。昨今の動きとしては、昨年、衆議院の文部科学委員会で部活動を明確に位置付けるべきという答弁があり、その後5月に自民党の文部科学部会でも明確にすべきとの提言があった。中教審でも学習指導要領の改訂時には取り上げられると思うので問題提起していきたい。特に、文部科学部会の提言の4つ目には、処遇の確保として指導手当を倍にするということと、外部指導者の派遣の取組み、それから総合型地域スポーツクラブ活用に対する支援とある。これらの動きと一体化して、一部できるところから大阪でモデルを作っていく良い時期である。ただし、その時は全面委託というのではなく、今までの学校のノウハウと結び付けて大阪モデルを作っていくことがめざすべき方向性であると思う。

市長：大阪は少ないと言われていてもスポーツクラブがある。各学校長の判断でこのクラブに任せられるというのがあれば、全面的にサポートする。保護者も学校が委託しているということが分かれば納得してくれると思う。

林委員：実際の生徒の何割がスポーツで身を立てていきたいと考えているかという、割合は少ないと思う。勉強もしながらある程度体も鍛えて、仲間づくりをしたり、チーム運営をしたり、部活動の中で学ぶことは技術だけではないと思う。今の部活動の現状で子どもや保護者が満足に活動できているかという、そうではないと思う。問題点はいくつかあると思うが、スポーツでも文科系でも大会で結果を求められる。教育としての部活動を考えたときに結果を出すことだけを優先する活動は違うと思う。そうならないようにするためには、明確な指導ビジョンが必要。市長の言われる技術的にいい指導を受けることは別だと思う。それは切り分けて考えるべきだと思う。将来オリンピックをめざすのは地域のスポーツクラブに任せるべき。学校現場で混乱して問題になっているのはそういう子どもたちが部活に参加していること。練習場所は別で大会だけ出る、地道に練習している子どもは大会に出られないということが起こっている。本当に子どもが満足しているのかと思う。多数の生徒のことも念頭に置いて制度設計するべき。

市長：オリンピックレベルの、スポーツ立国と言ったので説明不足だったが、プロの指

導者になればなるほど、技術を伸ばす生徒と、コミュニケーション力や社会に出たときに必要な力についてスポーツを通して育むいろいろな指導ができる。例えばラグビーでは、一流の指導者になれば、ラグビーの理論を組織マネジメント論に転換して、企業で研修をすることもある。技術を習得して一流の大会をめざすこともあれば、そうではないことも十分学べる。これが専門家指導の一番のメリット。コミュニケーションや組織マネジメント論やリーダーシップ論を、スポーツを通じて学ばせることも専門指導の一つ。今の部活動でここまでは難しい。ただ、先生の立場で、教育指導の観点で、生徒の居場所を作るという点で部活動は必要だと思うが、スポーツにおける指導理論というのは、いろいろなことが学べるので、ぜひ子どもたちに学んでもらいたい。

林委員：レベルの高い指導を学校に入れていくことは賛成だが、すべての子どもがスポーツで身を立てていきたいわけではないので、普通にやりたい子どもたちが入っている場所を確保する意味では賛成。

市長：部活動は、専門指導になると、勝ち負けにこだわらず、体力増強とかストレス発散のレベルからオリンピックに至るまで段階を作っているのが普通。委員の言われるように、いろいろな子どもたちにスポーツ指導をできる場を日本全体で作っていかなければならない。

高尾委員：教頭先生が学力の低下についてどう考えているか聞く機会があったが、家庭学習が足りないことと、部活動を少なくしなければならないという視点があった。私は大正区に住んでいるが、小学校のバレーのクラブが初めて全国ベスト8になった。指導者に話を聞くと、町会が上部組織とのこと。学習面はどうなっているか聞くと、基本的に練習は火、木、土、日に限定し、上の子が下の子に勉強を教えたり、勉強できていなければ練習させないなど配慮をしていると伺った。問題点として考えたのは指導者が不足しているということ。小学生・中学生から教えることのできる指導者が少ない。中学校でも教える人がいないということも懸念されていた。地域に対する気持ちとしては、学校施設の地域開放によってこういう活動ができなくなっているのでは、どうにか改善できないかと言われていた。研修という意味で、情報交換がもうちょっと組織的になればいいとも言われていた。指導者不足に対応するためには、区全体から参加することを選択制として、あわせて考えればよいのではないか。子どもたちを育てるという観点から地域開放を限定する場面があることを地域に理解してもらったり、参加費の負担軽減、学校における体育、クラブにおける体育の切り分けをもう少し考えればいいのではないかというお話もあった。

市長：スポーツエリートの子育てだけというメッセージにならないようにしないといけない。

林委員：課題としては、結果を出している所ほど部活動の時間が長いということがある。例えば朝練習があったり、ナイター設備があれば8時くらいまで練習したり、中学生としてふさわしい生活なのかという部分がある。優秀な指導者であれば長い時間

をかけず結果が出るというのであればありがたいが、そのあたりの設計をきちんとすべきだと思う。

委員長：スポーツ選手は第2の人生がないという話はずっと言われている。部活はその第2の人生の受け皿になる可能性がある。部活動は忙しい先生がやっている。一方で仕事のない人がいるのはおかしな話である。国際レベルで競技した人が、トップアスリートレベルの指導だけでなく、初心者も含めた中学生を指導できるルートを作るといった取り組みを行いたい。

西村委員：アメリカではスポーツは地域でやっている。芸術でも放課後にお金を払って専門家が来て習っている。現状で問題があれば、完全でなくても委託する方向は私としては賛成。ただ、部活をやることによって先生の負担になる。生徒にとって負担になっているのではないかと思う。82.4%が運動部に入っているのは異常に多い。どんどんふえているのはなぜかと思うと、内申書重視になったからではないか。部活動が評価されるようになったからではないか。つまり、部活をしなければならない、やめられないということが、評価の面からプレッシャーになっている。それが外部委託によって改善できたらもっと画期的である。

高尾委員：会社の就職活動も影響しているのではないか。

市長：大学への推薦とか、大阪市だけではなかなか解決できない。内申書が影響していることについてはどうか。

大継部長：教育課程外なので、通知表には部活動のどこに参加しているかという表記はあるが、点数化するということはない。高校入試の調査書では、言葉として記載するところはあるが、点数化はしていない。

市長：府立高校の入試改革の中で、ボーダーラインの生徒について、最後は部活動の頑張りも反映して判定する仕組みになると思うので、こういうことはでてくるかもしれない。一部委託と言うか、何かやり方を考えてもらって予算措置するということでよろしいか。

教育長：事務局として素案を作って諮り、予算化に向けて検討したい。現場の先生方に感想があれば伺いたい。

村口校長：本校の近くにスイミングスクールがあるが、オリンピックをめざす強化教室がある。プロの指導者がいて、全国大会に出場することが毎年ある。確かに、本校には水泳部はないが、できるかというところできない。世界大会をめざすような子どもはそういう専門的なチームで練習する。部活動では、顧問が異動して、顧問がいなくても解散というのはかわいそう。顧問を探す経験のない先生に押し付けるのも酷だと思う。そういうときに専門家に指導いただけるのは子どもたちも喜ぶと思う。体力をつけたいだけなど、子どものニーズもいろいろで、区切りをつけにくい部分もあると思う。今、招聘事業で来ていただいているが、技術面の指導で活用しているものの年間数回で少ない。できれば多くしてもらえれば学校教育と部活動の連動

性がより深まると思っている。

市長：招聘事業を委託と考えれば、その回数を増やすこともこの方向性の中に入ってくる。近くのプールの教室も、少し泳ぎをしたいというような子どもの受け皿になってくれればありがたいと思う。

帯野委員：多様な選択肢を与えることが大切だと思う。大阪市のすべての学校がスポーツジムに委託するという誤解があってはならない。委託する学校については、それをどのように教育あるいは生活指導とリンクさせるかというビジョンを持っているところにその権利を与えるということが大切だと思う。

委員長：内心では外部にやってほしいと思っても、部活を頑張っている先生がいるので、学校の中で言えない現実もあるようである。学校から要望を待っているとあがってこないかもしれない。むしろ行政の方からお願いしないといけない気がする。

市長：教育委員会の専権事項である人事で、こういうことしっかりやってくれる先生を校長に据えて取り組みを促すということをやっていただきたい。

高尾委員：広域という視点があれば、ここはエリートをめざす、ここは普通のレベルなど、切り分けが可能ではないか。

委員長：27年度予算として要求すれば検討いただけるのか。

市長：その通り。招聘事業の年数回では、指導を任せただけにはならないので仕組みを作ってもらいたい。

教育長：難しい問題なので、関係局、区役所等の智恵を借りながら進めたい。

市長：委員長が言われた通り、待っているだけではなく、きちんとやってくれる人を校長にすることや、学校にお願いすることを考えてもらいたい。

委員長：私の認識では、外からお願いしないと、なかなか手が挙がってこない。任せて安心できる制度を作って、指導者を派遣できる事業者も担保してお誘いすることがいいと考える。

水口校長：本校バドミントン部の先生が異動して、そのあと素人の方がみていた。なかなか指導ができないので、保護者の経験者の方に指導いただいた。PTA協議会にインターハイに出場経験のある方がいて、指導してもらっている。この輪を広げていけたらと考えている。そういった方々が組織されて、学校に入って仕事になるのなら、ニーズはあると思う。学校の横の公園では毎週末に野球部が練習している。顧問が2人いるが、野球を通していろんなことを教えたいと思っている。そういう顧問の思いも含めたいうえで、できるところから拾い上げていただければ手が挙がってくる可能性はあると考えている。

市長：今のバドミントン部の報酬や運営費はどうなっているか。

水口校長：報酬は、好意でみていただいている。運営は顧問が行っている。

市長：野球の運営費はどうか。

水口校長：2人の顧問が見ている。たまに地域の方々が見に来てくれている。

市長：府の時にスポーツの人材バンクあると聞いていたが、大阪市にはあるか。教えた
人が登録するようなものがあるか。

教育長：地域支援としてのストックはある。

市長：スポーツに絞った登録制度はできるか。

教育長：可能である。

市長：公立の中学校の部活動について意識を持ってもらい、27年度にむけて登録制度を区
長の力を借りながら考えてほしい。

教育長：それでは次の議題に移る。

多田部長：それでは、資料1をご覧ください。この「教育施策・予算の基本方針」に
ついては、市長からの提案を受け、「市政運営の基本方針」の教育版として、27年度
における予算編成に当たりその基本的な考え方を定めるために作成したものである。
構成は、目次にあるように4章から構成され、これは「市政運営の基本方針」にな
らったものである。本日の説明については時間の関係上、「1 本市の教育を取り巻
く状況」、「2 これまでの取組」については資料をご覧ください。特に重点施
策については資料3ページを参照いただきたい。それでは「3 基本的な考え方」
について、現在、大阪市教育振興基本計画に基づき5つの改革を総合的に推進して
いるが、27年度は計画期間の最終年度であることから、「教育改革の総仕上げ」と位
置付け、1つ目として、子どもや保護者の期待に応える学校づくりを推進すること、
2つ目として、学校現場の負担軽減を徹底すること、3つ目として、新たな課題へ
の対応を図りながら改革をさらに推進していくこと、4つ目として、28年度からの
次期教育振興基本計画への布石を打っていくこと、の4点を、27年度における教育
関連の施策実施・予算編成の基本としていきたいと考えている。4ページ中ほどを
ご覧ください。まず、「(1)子どもや保護者の期待に応える学校づくり」であるが、
「①外部のノウハウ活用とカリキュラム・イノベーションによる学力向上」につい
ては、学力状況の抜本的な改善に向け、学習塾等と連携した学力向上策の拡充など、
研究開発校において外部のノウハウを活用しながら、全市展開を入れた実証研究を
実施してまいりたい。次に「②ルールの徹底と専門的支援による安心できる学校づ
くり」については、問題行動の態様と指導等を一対一対応させたルールの作成と、
教員や専門家等で構成する特別な体制による手厚い個別指導を実施する個別指導教
室の設置を通して、児童生徒の状況改善と教職員の負担軽減を図っていく。「③最先
端のICT学習環境を活用した教育の全市展開」については、現在作成中の「大阪
市ICTスタンダードモデル」に基づき、全小・中学校でICT学習環境を活用し
た授業を展開してまいりたい。5ページ、「④教育センターの機能強化」については、
教育センターにカリキュラム改革推進部門を設置し、本市教育をけん引するシンク
タンクとしての機能を充実するとともに、若手教員や特別支援教育にたずさわる教
員の指導力向上のための機能も充実していきたいと考えている。「(2)学校現場の負担

軽減と校長のマネジメントの確立」、「①教職員の校務負担の軽減等」につきましては、校務支援ICTの活用による成果を全校に発展・拡充するなどしてまいりたい。

次に「②校長・教頭を支援する仕組みの強化」については、校長経営戦略予算の配付や教員人事異動への校長の意向反映などを推進するのに加え、副校長や首席などの校長・教頭を補佐する体制を、学校の課題・特性に応じて構築・強化できるよう、対応策を検討することなどに取り組んでまいりたい。「(3)改革のさらなる推進」、「①中学校給食の充実に向けた総合的な取組」については、食缶による温かい献立の充実や、民間企業のノウハウを活用した健康で美味しい献立作り等の改善策を実施しているが、併せて、現行の実施方式における諸課題の抜本的な改善に向けた総合的な取組を実施していく。さらに6ページ、教員の主体的な研究活動の支援、学校配置の適正化、小学校の普通教室への空調機の設置、屋内運動場等の天井等の落下防止対策などを引き続き推進していく。「(4)次期計画を見据えた布石」、「①公設民営学校の設置」については、現在、所要の法律改正を前提に、文部科学省等と連携しながら基本計画の立案を進めていく。次に「②小・中学校におけるインクルーシブ教育システムの構築」については、特別支援学校の大阪府への移管を見据え、基礎自治体として小・中学校における特別支援教育に重点化することとしていく。具体的には、障がいのある子どもが他の子どもと共に学ぶためのインクルーシブ教育システムを国に先行して構築していくことについて検討してまいりたい。「③デザイン教育研究所の運営形態のあり方検討」については、市直営以外の運営の可否について検討していく。「④新たな地方教育行政制度への移行と大綱・次期計画の策定」については、今後、総合教育会議を設置し、そこで4、5年程度を見通した大綱と28年度からの次期教育振興基本計画を策定するよう、本市における新たな仕組みを構築していく。「⑤区の役割強化による分権型教育行政への転換」については、教育委員会のあり方検討会議の報告書を受け、区担当理事が校長の人事に意見を述べる仕組みの導入などについて、区の役割を強化する方向で検討・調整を進めてまいりたい。

最後に7ページ、「4 平成27年度教育関連予算の編成」について、子どもの健全な成長・発達のためには、教育は学習期間を通じて一貫した方針の下で安定的に行われることが必要である。厳しい財政状況の中にあって将来にわたり教育施策を円滑かつ継続的に実施するためには、今後の財政収支を見通して予算を組むことを原則とするなど、限られた財源のもとでの施策・事業の一層の選択と集中を進めなければならない。既存事業の精査はもとより、特に、新規・拡充に当たっては、その優先度を十分に精査するとともに、経常的経費・更新経費といった将来における負担や総人件費の抑制についても勘案した上で、27年度予算への計上について判断していくことが不可欠であると考えている。このことから、先ほど申し上げた施策についても、その全てを同時に推進することは困難であると考えられる。事務局としては、本日のご議論も踏まえ、施策の優先度などを勘案し、予算計上にむけ調整し

てまいりたい。

市長：今までの教育委員会制度ではこのようなことは実施していなかった。改正地方教育行政法ではこうなってくると思う。これで僕と議論して基本方針に載っていれば基本的に進めていく。

委員長：さっきの部活の話は、ここには書いてないので、入れることとする。

市長：整理のいいところに入れてほしい。

市長：西村委員が言われる理系教育はここには出てこないのか。

委員長：4ページに入っている。理科を1年生から実施することや算数の副教材にいいものを使うことなどのカリキュラム改革と、学校の課題に応じて大学から出前授業をすとか、塾・予備校との連携という外部のノウハウの活用は切り分けて考えた方がよいのではという議論をしていた。

西村委員：理科の場合は、大学の出前授業は刺激になる。

市長：校長経営戦略予算との兼ね合いはどうか。

教育長：先ほどの議論の前提は、大学との連携では、単発の出前ではなく通年学校に入ってもらいたいということ。学校長の自発性に任せるよりも、教育委員会として積極的に各学校に促していく取組みをしようという方向である。

委員長：校長経営戦略予算やがんばる先生支援は、学校や教員の創意工夫の面で大事だと思って実施している。そういうお金も大事だが、学力調査の結果をみると、がんばるところへ予算措置だけではなく、てこ入れをしなければならぬと考える。現場の戦略、がんばる先生の自発性に任せる事業と、行政としてのでこ入れ事業の両面がないといけない。

市長：今まで、学力調査の結果については非公表という認識のもと、全市一律で物事を考えていたが、学校ごとに違うのは間違いないので、伸ばすところは伸ばしていきながら、昨年、生活指導支援員を置いたり、しんどい学校のサポートをした。これだけみると伸ばすことばかりで、さらにしんどいところに力を入れていく話は今回打ち出していないのか。

西村委員：学力の底上げについては、我々の議論の中ではかなり意識した。

委員長：イノベーションとあるので上のレベルとの誤解かもしれない。議論の重心は、学力的に低迷しているところの底上げである。

市長：そうであれば、現場のほうに誤解がないようにしてほしい。生活指導のサポート部隊の配置など、環境は整備できているか。

岡田部長：(1) ①最下段の学習支援の充実というところで計上していく。

市長：生活指導支援員は、校数としては増やさなくていいか。

大継部長：生活指導支援員は、順次配置し、状況を見ながらボリューム感を調整している。

市長：そこはサポートしていくということが現場に伝わるようにしてほしい。

林田部長：副校長を拡大できないか、教頭補佐についても何か措置できないかということ

も課題のある学校にはプラスになると考えている。

市長：市長部局の方針では、わかりやすく端的なメッセージを作っているが、この方針には、伸ばすところは伸ばし、しんどいところはサポートするとか、わかりやすい言葉が入らないか。

委員長：市長の言う困難校の支援は入っているけれども目に見える形になっていない。どの学校にも実施してほしい施策もある。

市長：さっきの部活動の話でも、オリンピック選手だけを育てるのかと誤解されかねない。伸ばすところは伸ばし、しんどいところにはサポートする、全市一律ではないという意味で個性に応えるという大阪市の強力なメッセージを入れるべき。

教育長：我々が作成したものは実務的な発想によるものなので、メッセージ性を考慮していなかった。指摘を受け、市民が見てわかるようにという観点で再整理する。

委員長：これまで以上に保護者の方にもわかりやすいような公表資料としたい。

西村委員：カリキュラムの工夫は、上を伸ばすことでもある。下をあげることも忘れないようにしたい。

委員長：今年度始めた学力向上を図る学習支援事業は、困難校向けでわかりやすかったが、その他の施策は両面あるということ。

西村委員：カリキュラムの工夫は、困難な子どもも支えるし、上の子ももっと伸ばす。

市長：基本的な考え方のところで、困難校のところには、現場の声を聞いて必要であればもっと強力に人と予算を手厚くいきたいと思う。

委員長：教育センターの機能強化も入っているので、外部の専門家も入れて困難校の学力を引き上げることができるよう機能整備したい。

市長：現場の方で人をくれという話もあると思う。これまでは財政などで制約があったかと思う。繰り返しになるが、現場の先生の負担軽減のところ、ある程度教育委員会で方向性出さないと、先生の職務を全うしていないと負い目を感じることもあるかもしれない。こういうときにはここに話してもいいというようにルール化しながら体制を整えることが必要。マンパワーを構築するのは莫大なお金がかかるが、やらないといけない。

教育長：教育委員協議会で人事異動方針の見直しを議論していた。この春に実施したいろいろな施策がどこまで有効かをみながら、現場の実情も聞いて盛り込んでいく。

委員長：昨年度末の定期人事異動では、校長人事について、学力低迷校への異動校長は一定レベルの評価以上の校長を配置するということで実施した。今度は教員レベルで困難校とか学力低迷校に対する配慮を具体的にやっていかないといけないと議論していた。

市長：今日は先生、校長先生が来ているので、いろんな同僚との話の中でも、予算編成をする側に要望するとしたら何かをぜひ直接聞きたい。

村口校長：課題によると思う。例えば生活指導では、少人数で子どもをみていくというこ

とになれば先生の数が増える。学級数について融通の利くようにしようとするれば先生の数が増える。日常的に生徒に触れる時間が増えるのは、子どもにとっても安心。

市長：警察官OBなどではなく教員でないといけないか。

村口校長：できれば教員がいい。ただ、警察OBが配置されている学校で、毎朝おはようと声掛けしていると子どもが落ち着いたという成果も聞いている。学校のニーズによると思う。

札幌校長：現場としては教員の数がほしい。2年生から3年生に進級するときに児童数が35人から40人に増え、特別支援学級に在籍する児童は外数であり、一緒に授業を受けることもあるので、その時は40人を超える。そのような中先生がひとりなので、ぜひとも教員の配置増をお願いしたい。

柴山校長：朝、学校に来にくい子がいると、担任が家へ行きたいところだが、そうすると学級がおろそかになる。もう一人いてくれたらと思う。ところで、校長経営戦略予算で聞いたかったことがある。追加配当は認められれば500万円、そうでなければゼロということで、2年で1000万円の差が出る。校長の戦略やプレゼンの善し悪しで決まるが、子どもたちや先生たちががんばっていないということではないと思う。学校が特色を出していくことが重要であることは理解しているが、極端なところで1000万円の差が出ていることについては、子どもたちにとってはどうなのか疑問があり、そのことについて聞きたい。

市長：そのとおりである。ベースのところは拡充しているつもり。1校あたりで増額した。

委員長：校長経営戦略予算以前の学校配当予算は、用途も限られていた。

柴山校長：基礎配当の金額は一緒で、使い道が増えた。

市長：校長や教員ががんばることによる差は必要であると思っている。ただ、その差の幅は考えないといけない。ふるい落とすことが目標ではないが、差なしは認められない。差はあるにしても、がんばってアイディアを出したところにはできるだけ配分できるような仕組みをめざしていかないといけないと思っている。

委員長：どういうものが通りやすい、通りにくいとかはあるのか。

柴山校長：メッセージはもらっている。ただ、我々が出したもののどこがどうだったかを我々に説明してほしい。

市長：審査内容と結果の公表はリンクしていないといけない。

柴山校長：配点については詳しく教えてもらっている。

委員長：追加配分がゼロだった理由は伝えられているか。

柴山校長：パターンにあてはめた、ある程度のコメントを教えてもらっているのみである。

市長：どんどんそういうことは言ってほしい。審査を現場にフィードバックしないと意味がない。

札幌校長：同僚の意見として、一生懸命特色を出そうとしているが、なんでゼロなのかということがある。なんでゼロなのかということとはなかなか伝わっていないので、2

年連続ゼロだとモチベーションも下がってくる。

市長：すぐ改めようと思う。差を著しくすることが目的ではない。1年目ゼロであれば次にどうするかということが納得できる仕組みにしないといけない。

委員長：校長先生としては、なにが要因で点数が低いのか情報がないとすれば工夫が必要。

市長：仕組みは早急に考える。

帯野委員：困難校や、家庭で学習環境が保障されていない児童・生徒ための支援事業は大切だと思うが、教員の純増ができなければ、退職教員による学習指導を充実させていけばよい。定年退職だけではなく結婚などで退職された先生、フルタイムでは無理でも週3日ならできるという方もいると思うので、そのコーディネート機能を教育委員会が持つことが大切。小学校の専科の教員をもてない学校に対しても有効だと思う。校長経営戦略予算では人件費は出ないと聞いたが、そこはネックかと思う。

市長：人件費は出せないのか。

沼守次長：2年間事業をする中で改善を図ってほしいとの声は聞いている。

市長：なぜ人件費は出ないのか。

教育長：アイデアを評価するときに、委託というか、丸投げしてしまいがちである。

委員長：法律的な問題でなく、大阪市でなんとかなるのであれば改善すべき。

市長：これも改める。

西村委員：少人数学級は有効であるのは確か。それが可能であれば一番効果があると思う。

市長：先生方に理解してほしいのは、市長部局も人はぎりぎりで行っている。今の状況で全校に加配はできないが、困難校は、先生の意見を聞いて基準を作り、マンパワーを充実させる。

委員長：習熟度別で市費の講師を入れているが、それは困難校向けだけではないと思うが。

林田部長：困難校だけではない。

委員長：市費で講師の採用はあり得るということか。

林田部長：可能である。

市長：PDCA サイクルを回してもらいながら、今回配置してどうなのかみてほしい。学力調査の点にはこだわらないが、なんらかの結果を現場に求めていかないといけない。

委員長：人の面だけでなく、カリキュラムイノベーションなど、外部も活用していくので、これらをセットで考えていかないといけない。

岡田部長：学習サポーター配置校については、学力調査の結果も踏まえて今後みていく。

市長：教頭先生の業務改善を行うと言っているが、早急に、全校でできなくても何校かですぐ実施してほしい。事務局の体制だが、学校や区の意見が反映されず、区レベルで議論しても、親会議で決めないと現場が動かないので、もう少し分権型の仕組みをめざしてほしい。親会議で決めなければならないことと、現場で進められるものと役割分担してほしい。

委員長：そのあたりも議論をして、6ページの⑤のところを示しているが、具体策を早急

に詰めていく。

市長：今日は現場からの声は出てきていないのか。現場からの意見を吸い上げる仕組みはまだできていないのか。

教育長：プロジェクトチームの体制は作ったが、機能しているかどうか再チェックする。

市長：早く周知して、現場の方から意見が親会議に出るように徹底してほしい。